

令和5年度第1回江別市経済審議会

日 時 : 令和5年7月6日(木) 14時~
場 所 : 江別市民会館 37号室

次 第

(開 会)

- 1 委嘱状交付
- 2 副市長挨拶
- 3 会長及び副会長の互選
- 4 議 事 事 項
 - (1) 経済部 取組基本方針及び主要事業(予算)について
 - (2) 第2次江別市観光振興計画の策定について
 - (3) 第5次江別市農業振興計画の策定について

5 そ の 他

(閉 会)

令和5年度 第1回 江別市経済審議会 資料

1 議事事項

- (1) 経済部 取組基本方針及び主要事業(予算)について . . . 1
- (2) 第2次江別市観光振興計画の策定について (観光振興課) . . . 7
- (3) 第5次江別市農業振興計画の策定について (農業振興課) . . . 9

2 その他

- (1) 江別市経済審議会条例、同条例施行規則 . . . 11
- (2) 経済審議会委員名簿 . . . 13
- (3) 経済部組織機構・事務分掌 . . . 14

江 別 市 経 済 部

令和5年度 経済部 取組基本方針 及び 主要事業（予算）



政策の方向性

北海道最大の都市である札幌市に隣接している立地を活かした都市型農業の推進、地域の特性を活かした産業間連携や産学官連携等による商工業の振興、地域資源の掘り起しと磨き上げによる観光振興などによって、地域経済の活発化を図るとともに、新しい産業振興策の展開に取り組みます。

都市型農業の推進

- ◆ 担い手の育成、農地集積の促進
- ◆ 江別産農畜産物のブランド化
- ◆ 生産基盤の整備と鳥獣被害の軽減
- ◆ 都市と農村の交流促進

商工業の振興

- ◆ 商工業・中小企業の経営支援
- ◆ 市内企業等の雇用促進
- ◆ 企業立地の促進
- ◆ 企業立地補助制度のPR

観光による産業の振興

- ◆ 観光振興計画の推進
- ◆ 観光・イベント情報の発信
- ◆ 江別ブランドの確立

令和5年度予算

経済部総額 2,476,145千円
(当初予算 2,307,432千円+ 補正予算 168,713千円)

主な事業

地域特性を活かした産業が躍動するえべつを目指します。

【所管課】	【主な事業】	【予算】
① 農業振興課	<ul style="list-style-type: none">● 都市と農村交流事業● 都市と農村の交流センター管理運営事業● 江別産農畜産物ブランディング事業● 「食」と「農」の豊かさ発見実践事業	1,700千円 26,151千円 1,533千円 5,512千円
② 企業立地課	<ul style="list-style-type: none">● 企業立地等補助金● 海外市場販路開拓促進事業● 創業スタートアップ支援事業● 江別駅前再開発事業● 企業誘致推進事業	57,657千円 2,150千円 3,340千円 123,889千円 1,419千円
③ 観光振興課	<ul style="list-style-type: none">● えべつ観光協会支援事業● 観光振興計画推進事業● 江別アンテナショップGET'S管理運営事業● 食を軸とした地場産品販路拡大支援事業	23,316千円 16,235千円 8,949千円 520千円
④ 商工労働課	<ul style="list-style-type: none">● 商工業活性化事業● 中小企業資金融資事業● かわまちづくり事業● 江別まちなか仕事プラザ事業	2,572千円 1,241,282千円 177,019千円 24,856千円

① 農業振興課

- ◆ 関係団体と連携した担い手の育成、国・道の制度を活用した担い手の確保や農地集積の促進に取り組めます。
- ◆ 江別産農畜産物のブランド化・イメージアップに取り組むとともに、地域ブランドのPRや安定供給に向けた取り組みを支援します。
- ◆ 農業生産基盤の安定・向上や、鳥獣被害の軽減に向けて取り組めます。
- ◆ 農業者と消費者との交流や食育事業の実施により、地産地消を推進します。

都市と農村交流事業

1,700 千円

江別産農畜産物の地産地消や、生産者と消費者との交流を支援します。また、市内だけでなく近隣にも江別の農畜産物のファンが拡大することを目指し、積極的にPRします。

- ◆ 農産物直売所・貸し農園MAPの作成
- ◆ 野菜満喫穫体験ツアーの実施
- ◆ 「えべつかあさんブランド」PR
- ◆ 農畜産物加工新商品開発等支援



農家のかあさん土曜日



都市と農村の交流センター 木製遊具

都市と農村の交流センター 管理運営事業

26,151 千円

指定管理者による施設の管理運営を通して、「食」と「農」による学びと活力を生み出し、都市と農村地区の交流を図ります。

- ◆ 「えみくる」の運営管理
- ◆ テストキッチンの管理、使用方法の指導
- ◆ 木製遊具保守管理
- ◆ 少年野球場駐車場出入口切り下げ工事

江別産農畜産物 ブランディング事業

1,533 千円

江別の小麦・黒毛和牛など地域ブランドの維持・拡大や安定供給に取り組めます。

- ◆ 黒毛和牛育成支援
- ◆ 小麦品種「きたほなみ」の作付を確保するための助成

「食」と「農」の 豊かさ発見実践事業

5,512 千円

食育推進計画に基づき、「食」と「農」への理解を深めるため、小・中学生を対象とした食育事業を実施します。

- ◆ 小学生：農業体験学習等
- ◆ 中学生：市内生産者等を招いた授業
地場産食材を使ったレシピコンテスト

② 企業立地課

- ◆ 企業誘致の推進と既存企業の事業拡大への支援を行い、地域経済の活性化を図ります。
- ◆ 「江別市企業立地等の促進に関する条例」に基づく補助制度を活用し、オフィスビルや工業団地等への企業立地を促進します。
- ◆ 新規起業や既存企業の新事業創出による地域経済の活性化を図ります。
- ◆ 海外バイヤーとの商談会を開催するなど、食関連企業の輸出・海外展開を支援します。

企業立地等補助金

57,657 千円

江別市に工場等を新設・増設、または本社機能を移転した企業及びサテライトオフィスを設置する企業に対して、補助金を交付します。

- ◆ 新規立地、増設等に対する補助金
(立地補助金・雇用補助金・下水道使用料補助金・設備更新補助金・本社機能移転補助金)
- ◆ サテライトオフィス設置推進補助金



江別RTNパーク(分譲地)



海外バイヤーとの商談会

海外市場販路開拓促進事業

2,150 千円

江別の食の魅力在海外に向けて発信するとともに、市内食関連事業者への輸出・海外展開の支援事業を行います。

- ◆ 海外市場開拓等促進補助
- ◆ 海外バイヤーとの商談会の開催
- ◆ 外国人向けPR動画等を活用したプロモーション

創業スタートアップ支援事業

3,340 千円

市内で創業や事業拡大を目指す方を対象に、創業支援相談員によるアドバイスや、セミナー開催などで支援します。

- ◆ 創業支援セミナーの実施
- ◆ 創業支援事業者への補助
- ◆ 創業支援相談員による相談の実施
- ◆ 実践創業塾等の開催



創業支援セミナー

江別駅前再開発事業

123,889 千円

江別駅前のオフィスビル「えべつみらいビル」3・4階を借り上げ、コールセンターやオフィス等の誘致を推進します。

- ◆ えべつみらいビル3・4階の賃借料
- ◆ えべつみらいビルの事業終了後に向けた調査検討

企業誘致推進事業

1,419 千円

札幌市に隣接した立地環境、優れた交通アクセス、安心して暮らせる都市環境、研究機関や4大学の集積、各種支援策等、江別市の優位性を活かし、企業立地を促進します。

- ◆ 企業誘致活動経費
(旅費等)

③ 観光振興課

- ◆ 観光振興計画に基づき、点在する観光資源の磨き上げを行い、その魅力を発信するとともに、知られざる観光資源を発掘し、新たな魅力を創出します。
- ◆ 令和3年10月に法人格を取得した（一社）えべつ観光協会とともに、官民協働での観光振興に取り組みます。
- ◆ 特産品等の販路拡大による市内企業の経営基盤の安定や地場製品のブランド化を図るため、商談会や催事への出展を支援します。

えべつ観光協会支援事業

23,316 千円

えべつ観光協会を中心とした柔軟な発想による観光推進を支援し、江別市の魅力を効果的に発信し、近郊からの誘客を推進します。

- ◆ えべつマルシェ開催
- ◆ プレイングマネージャー養成講座
- ◆ リアル謎解きゲーム開催
- ◆ レンタサイクル事業
- ◆ 事務局体制の強化



えべつマルシェ



EBETSU PHOTO MAP

観光振興計画推進事業

16,235 千円

観光振興計画に基づき、観光による交流人口の創出と地域経済の活性化を図ります。

- ◆ 第2次江別市観光振興計画の策定
- ◆ 地域プロジェクトマネージャー・地域おこし協力隊を活用した江別の魅力発信

江別アンテナショップ

GET'S 管理運営事業

8,949 千円

EBRI（エブリ）内アンテナショップの管理運営を通して、江別の観光・物産の魅力発信を図ります。

- ◆ アンテナショップ管理運営委託
- ◆ 市内大学生等と連携した壁面黒板チョークアートの実施

食を軸とした

地場産品販路拡大支援事業

520 千円

食を中心とした特産品等の商品開発・販路拡大を支援し、江別製品のブランド化及び認知度向上を図ります。

- ◆ 江別産品リストの作成
- ◆ 販路拡大に向けた試食相談会の開催
- ◆ 商談会及び催事への出展支援

④ 商工労働課

- ◆ 中小企業の経営の安定性を高め、生産力向上により地域経済の活性化を図るため、江別商工会議所や金融機関と連携した各種融資制度を運用します。
- ◆ 様々な世代が交流するコミュニティ活動の拠点としての機能を高められるよう、地域の特性を踏まえた魅力ある商店街づくりを進めます。
- ◆ 市内企業・団体による経済活性化のためのイベント開催、研修・研究活動、販路拡大のための商談会出展などを支援します。
- ◆ かわまちづくり計画に基づき、旧岡田倉庫等を拠点施設として整備し、市民が広く活用できるようにすることで、地域経済の活性化を図ります。
- ◆ 総合型就労拠点施設「江別まちなか仕事プラザ」を活用し、女性・シルバー世代を中心とする求職者と江別市内企業のマッチングを行います。
- ◆ 市民の安心・安全な消費生活のため、消費者相談の実施や、消費者被害の未然防止に向けた啓発に取り組みます。

商工業活性化事業

2,572 千円

地域経済の活性化のため、研修・研究活動や地域イベントの開催等を支援します。
また、商店街の景観向上のため、店舗外装等のレンガ装飾への助成を行います。

- ◆ 商工業活性化事業補助金
「イベント事業」「研修・研究活動事業」ほか
- ◆ 商店街建築協定推進事業

中小企業資金融資事業

1,241,282 千円

市内金融機関へ必要な資金を預託し、中小企業者に対する低利の融資制度を運用します。また、企業が金融機関から貸付を受ける際、信用保証協会へ支払う保証料を補助します。

- ◆ 中小企業者向け貸付金、信用保証料補給金

かわまちづくり事業

177,019 千円

千歳川の堤防整備に伴い移設が必要となる旧岡田倉庫の今後の活用方法等について検討を行うとともに、移設に向けた準備を進めます。

- ◆ 旧岡田倉庫解体工事



かわまちづくり勉強会



まちなか仕事プラザ

江別まちなか仕事プラザ事業

24,856 千円

就労支援拠点を設置し、働きたい女性やシニア層等の社会参加向上と企業の雇用確保・拡大に向けた各種取組を推進します。

- ◆ 子育て応援企業紹介
(子育て世代に向けた企業紹介パンフレットの発行)
- ◆ 就労相談や求人情報の提供
- ◆ 女性やシニア層を対象とした就労支援セミナー、企業説明会・交流会等の開催

第2次江別市観光振興計画の策定について

1 計画の趣旨

平成30年3月策定の江別市観光振興計画の取り組みの検証や現状の調査・分析を基に、市民・観光関連団体・観光関連事業者・行政等、当市の観光に携わる全ての人に対する観光振興の指針として策定します。

2 計画の位置付け

「江別市総合計画」の分野別の政策である「まちづくり政策」のもと、観光分野での具体的な施策を定めた個別計画として策定します。

3 計画期間

第7次江別市総合計画との整合性を図り、令和6年度～令和10年度までの5年間とします。

4 策定方法

- (1) 計画策定支援事業者の選定
- (2) 現状・課題等の分析、素案の作成
- (3) 第2次江別市観光振興計画策定委員会の設置・計画案の審議
- (4) パブリックコメントの実施

5 策定スケジュール（予定）

- 令和5年6月：計画策定支援事業者の選定
- 7月～8月：現計画における施策の評価・検証
- 7月～9月：アンケート調査及び事業者ヒアリングの実施
- 7月～12月：策定委員会での審議、素案作成
- 12月～令和6年1月：パブリックコメントの実施
- 3月：第2次江別市観光振興計画の策定

6 第7次江別市総合計画（案）（観光分野の抜粋）

◆政策展開の方向性

民間・行政が連携して、えべつの魅力を生かした観光・物産の振興に取り組みます。

◆取組の基本方針

観光による産業の振興

◆主な施策内容

(1) 地域資源の有効活用

江別市固有の地域資源である「食」と「農」をはじめ、歴史あるれんがや、豊かな自然環境、歴史的遺産に加え、新たな観光資源の掘り起こしに取り組み、観光への有効活用を進めます。

(2) 誘客・周遊の促進

江別市が持つ魅力的な地域資源や観光・イベントの情報を発信するほか、観光関連団体との連携強化により、誘客と周遊を促進します。

(3) 江別製品の認知度向上

豊かな自然環境の下で育まれた農畜産物を軸に「食」の魅力を伝えるプロモーションを行い、江別製品の認知度向上を図ることにより、えべつの観光振興につなげます。

第5次江別市農業振興計画の策定について

1 策定の経緯

平成31年3月に策定した第4次江別市農業振興計画の計画期間(平成31年度から令和5年度)が今年度で終了することから、引き続き、各種計画と整合性を図りながら、必要な農業施策を推進するため、第5次江別市農業振興計画を策定する。

2 策定の根拠

江別市農業振興計画は、農業振興に対する市町村の責務を明確にした「食料・農業・農村基本法」の趣旨を踏まえ、地域の実情に応じた総合的な農業振興施策について定めている。

【食料・農業・農村基本法第8条】

地方公共団体は、基本理念にのっとり、食料、農業及び農村に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

3 策定の方針

現在策定が進められている第7次江別市総合計画(令和6年度から令和15年度)において、農業分野の基本方針を「都市近郊型農業の推進」とし、主な施策を、①農業経営の安定化、②地産地消の推進、③持続可能な農村環境づくり、④農畜産物の高付加価値化として策定する方針としており、第5次農業振興計画においても、同様の方針を基本として策定する。

策定に向けては、江別市経済審議会条例第2条の規定に基づき、計画案を諮問するほか、関係機関(JA道央、農業改良普及センター等)への意見聴取や、農業者へのアンケート調査、パブリックコメントを実施する。

4 計画の期間

第7次江別市総合計画と整合性を図るため、第5次農業振興計画の計画期間を、令和6年度から令和10年度までの5年間とする。

5 策定スケジュール(予定)

令和5年6月～7月：農業者へのアンケート調査

7月：経済審議会(概要説明)

9月：関係機関からの意見聴取、素案作成

10～11月：経済審議会(諮問、素案審議)

11月：経済建設常任委員会(原案報告)

12月：パブリックコメント実施

令和6年1月：経済審議会(答申)

2月：経済建設常任委員会(最終報告)

■江別市総合計画との関連性

<第6次江別市総合計画（後期）>

◆農業分野の基本方針「都市型農業の推進」

◆基本的事業

(1) 農業経営の安定化

農業の担い手の育成・確保や法人化、経営規模の拡大、収益性の高い農産物の生産などにより、生産性が高く安定した農業経営を推進します。

(2) 農畜産物の高付加価値化

他産地との差別化を図り、江別特有の銘柄として売り込むために、産業間連携により江別産農畜産物のブランド化やイメージアップを進め、高品質・高付加価値化の商品化をめざします。

(3) 次代へ引き継ぐ農村環境づくり

減農薬などの環境保全効果の高い取組や土づくり・土地改良などにより、次代へ引き継ぐ農村環境づくりを推進します。

(4) 地産地消の推進

食材に対する安心感を育み、地元農業への理解を深めるために、生産者と消費者を結びつける地産地消を推進します。

◆政策展開の方向性

地域における活発な産業活動は、雇用を創出して活気のあるまちをつくります。

北海道最大の都市である札幌市に隣接している立地を活かした都市型農業の推進、地域の特性を活かし、産業間連携や産学官連携等による商工業の振興と新たな地域資源の掘り起しによる観光振興などによって地域経済の活発化を図るとともに、新しい産業振興策の展開に取り組みます。

<第7次江別市総合計画（案）>

◆農業分野の基本方針「都市近郊型農業の推進」

◆基本的事業

(1) 農業経営の安定化

農業の担い手の育成・確保をはじめ、経営規模の拡大や、収益性の高い農産物の生産、デジタル技術の活用などにより、生産性の高い安定した農業経営を推進します。

(2) 地産地消の推進

えべつの農業に対する理解を深め、食材への安心感を育むために、生産者と消費者を結びつける地産地消を推進します。

(3) 持続可能な農村環境づくり

減農薬などの環境保全効果の高い取組や、スマート農業の推進、土づくり・土地改良などにより、持続可能な農村環境づくりを推進します。

(4) 農畜産物の高付加価値化

江別産農畜産物の特色を活かした産業間・産地間連携による商品づくりにより、ブランド力の強化とイメージアップを進めます。

◆政策展開の方向性

北海道の大都市圏に位置する優位性を生かした活力ある産業の創出を目指して、次のように取り組みます。

都市と農村の調和を図り、都市近郊型農業を推進します。また、多分野における連携により、商工業の振興を進め、新たな発展を目指します。さらに、民間・行政が連携して、えべつの魅力を生かした観光・物産の振興に取り組みます。

江別市経済審議会条例

昭和60年7月17日条例第18号

改正

平成2年3月7日条例第3号

平成9年7月1日条例第33号

平成10年12月8日条例第30号

平成31年3月26日条例第11号

(設置)

第1条 本市における産業の振興及び市民の消費生活の安定向上を図るため、市長の附属機関として江別市経済審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて次に掲げる事項について調査審議し、答申するほか、必要に応じて意見を具申するものとする。

- (1) 産業の振興に関する基本的な事項
- (2) 市民の消費生活の安定及び向上を図るための基本的な事項

(組織)

第3条 審議会は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 消費者代表
- (3) 事業者代表
- (4) 公募による者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員がこれを互選する。

2 会長は、審議会を代表し、議事その他会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 会長、副会長ともに事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(専門部会)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、会長が指名する委員をもって組織する専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、第2条各号に掲げる事項について、審議会からの付託又は委任により調査審議するほか、会長が定める軽易な事項について処理するものとする。

3 部会に部会長を置き、部会の委員がこれを互選する。

(招集)

第7条 審議会は会長が招集し、部会は部会長が招集する。

(会議)

第8条 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席委員の過半数で決するものとし、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 前2項の規定は、部会の会議について準用する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、経済部において処理する。

(規則への委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に規則で定める。

附 則

(省略)

江別市経済審議会条例施行規則

昭和60年7月17日規則第30号

改正

平成9年6月26日規則第28号

平成10年12月8日規則第54号

平成31年3月29日規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、江別市経済審議会条例（昭和60年条例第18号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条第2項に規定する委員の数は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 学識経験者 3人以内
- (2) 消費者代表 3人以内
- (3) 事業者代表 9人以内
- (4) 公募による者 2人以内

(補則)

第3条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(省略)

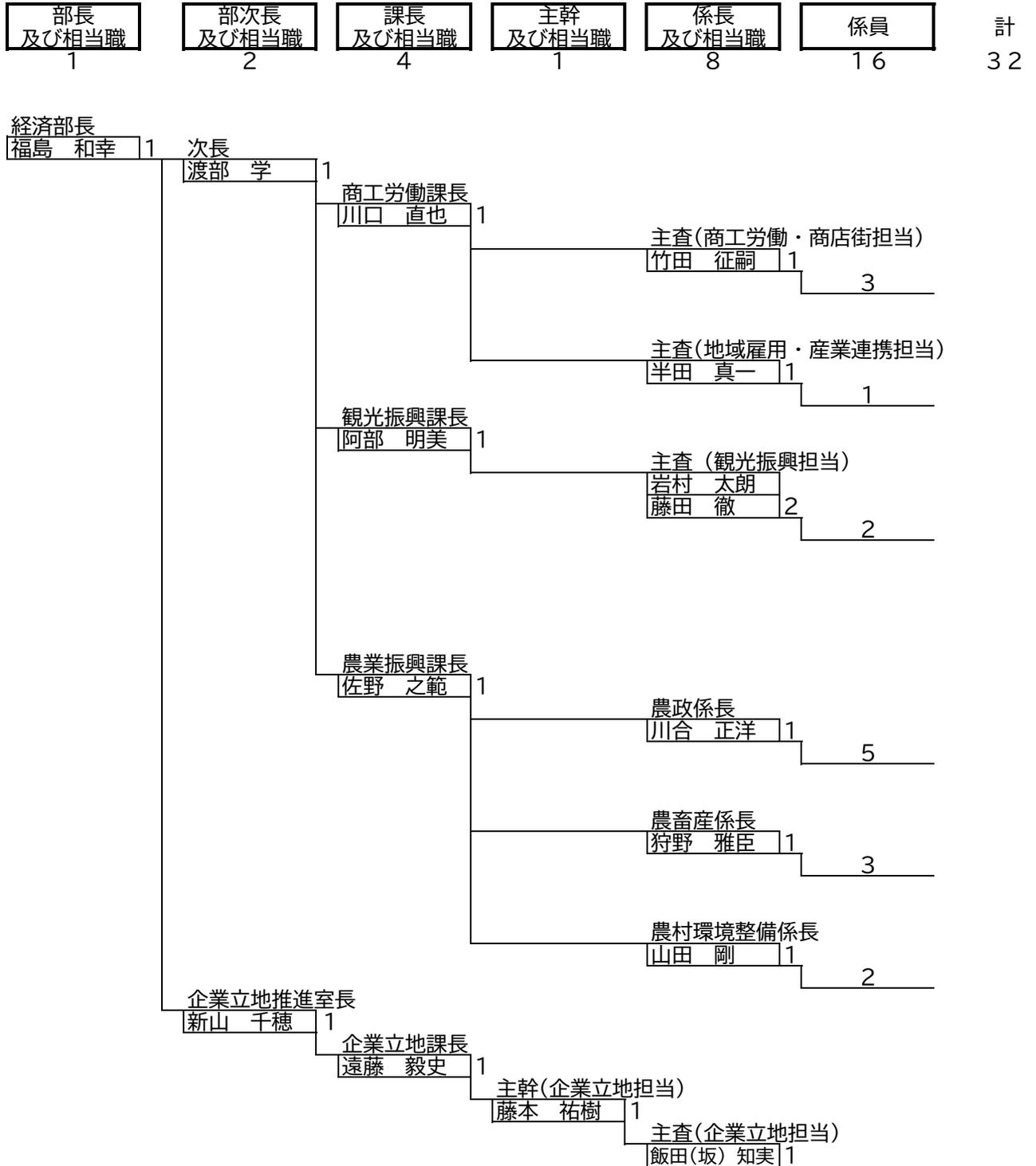
経済審議会委員名簿（令和5年7月1日現在）

※ 氏名欄の○印は、新委員

区 分		氏 名	よみ	推薦団体 役職等
1号	学識経験者		井上 誠司 いのうえ せいじ	酪農学園大学 農食環境学群 循環農学類 教授
		○	藤本 直樹 ふじもと なおき	北海道情報大学 経営情報学部 先端経営学科 教授
		○	森 邦恵 もり くにえ	札幌学院大学 経済経営学部 教授
2号	消費者代表	○	伊藤 環 いとう たまき	江別消費者協会 副会長
		○	千葉 幸子 ちば さちこ	江別市女性団体協議会 副会長
			鈴木 貢 すずき みつぐ	連合北海道江別地区連合 副会長
3号	事業者代表		中野 亮二 なかの りょうじ	江別商工会議所 中小企業相談所 所長
		○	佐々木 尚弘 ささき たかひろ	江別金融協会 会長
			岸本 佳廣 きしもと よしひろ	江別市商店街振興組合連合会 理事長
		○	若狭 洸介 わかさ こうすけ	一般社団法人江別青年会議所 青少年育成委員会 副委員長
			杉野 邦彦 すぎの くにひこ	江別工業団地協同組合 理事長
		○	奥村 幸広 おくむら ゆきひろ	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 食品加工研究センター 所長
		○	青山 孝広 あおやま たかひろ	北海道電力株式会社 総合研究所 所長
			渡部 正廣 わたべ まさひろ	江別市農業委員会 農政常任委員長
			岡村 恵子 おかむら けいこ	江別市「まち」と「むら」の交流推進協議会 会長
4号	公募による者	○	光永 大希 みつなが だいき	市民公募
		○	小原 愛香 おばら あいか	市民公募

経済部機構・配置図

(令和5年7月1日現在)



経済部事務分掌

○商工労働課

<ul style="list-style-type: none">(1) 商工業の振興に関する事。(2) 中小企業等の制度資金に関する事。(3) 商店街振興組合及び事業協同組合の設立の認可等に関する事。(4) 水産に関する事。(5) 地場産業と産官学連携に関する事。(6) 地下資源に関する事。(7) 窯業の普及振興に関する事。(8) 陶芸の里に関する事。(9) 知的財産権等に関する事。	<ul style="list-style-type: none">(10) 雇用労働に関する事。(11) 勤労者の労働福祉に関する事。(12) 勤労者研修センターの管理に関する事。(13) 消費者保護に関する事。(14) 消費生活に関する事。(15) 計量に関する事。(16) 地場産品の活用に関する事。(17) 商店街の活性化に係る施策の企画及び実施に関する事。
---	--

○観光振興課

<ul style="list-style-type: none">(1) 観光振興に係る施策の推進に関する事。(2) 観光協会に関する事。	<ul style="list-style-type: none">(3) 地域資源の観光活用に関する事。
---	---

○農業振興課

<ul style="list-style-type: none">(1) 農業振興の企画及び総合調整に関する事。(2) 農業振興地域の整備に関する事。(3) 農業経営対策に関する事。(4) 農業関係団体等との連絡調整に関する事。(5) 農業災害対策に関する事。(6) 都市と農村の交流センターに関する事。(7) 産学官連携による地域農業振興に関する事。(8) 稲作、畑作及び園芸の振興に関する事。(9) 畜産振興及び家畜衛生に関する事。	<ul style="list-style-type: none">(10) 農業生産技術対策に関する事。(11) 農畜産物の加工、高付加価値化、流通及び消費拡大に関する事。(12) 花き・野菜栽培技術指導センターに関する事。(13) 農業機械、生産資材及び施設に関する事。(14) 土地改良事業に関する事。(15) 農業水利施設に関する事。(16) 日本型直接支払制度に関する事。(17) 林務に関する事。(18) 農村環境改善センターに関する事。
---	---

○企業立地課

<ul style="list-style-type: none">(1) 企業立地に関する事。(2) 工業団地に関する事。(3) 創業支援に関する事。	<ul style="list-style-type: none">(4) 江別駅周辺地区の再開発及び活性化に関する事。(5) 立地企業の支援に関する事。
--	--